

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 組織名  | 島野浦地区地域水産業再生委員会 ID1138007 |
| 代表者名 | 会長 岩田 末幸                  |

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 再生委員会の構成員 | 島浦町漁業協同組合、延岡市、宮崎県東臼杵農林振興局 |
| オブザーバー    | 宮崎県（水産政策課、漁村振興課、水産試験場）    |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 島浦町漁業協同組合 計 61 経営体<br>中型まき網漁業(5)、まぐろ延縄漁業(9)、磯建網漁業(12)、一本釣り漁業(9)、定置網漁業(1)、曳縄・延縄漁業(16)、養殖漁業(9) |
|-------------------|--|

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

|   |
|---|
| <p>島野浦地区は、宮崎県北部の延岡市に属し、市中心部より北東約 18 キロの沖合に位置する離島である。当該地区は住民の多くが水産業に携わっている純漁村であり、漁業は島の経済を支える主幹産業となっている。</p> <p>当地区は、まき網漁業を中心に養殖業や水産加工業などで発展してきたが、特にまき網漁業は、加工業の原料供給や養殖業の餌料供給、地区の雇用確保に欠くことの出来ない重要な漁業となっている。</p> <p>当地区の直近 5 カ年の漁業生産額は、平成 25 年に 28 億 7,600 万円、平成 26 年に 29 億 8,300 万円、平成 27 年に 30 億 7,100 万円、平成 28 年に 28 億 4,900 万円、平成 29 年に 28 億 9,500 万円と低位での横ばい傾向となっており、主幹漁業であるまき網漁業においては、不漁及び船員不足等により廃業者がでるなど厳しい経営が続いている。</p> <p>近年の水産資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油の高止まりにより、当地域の漁業は厳しい経営状況を強いられているが、特に主幹漁業のまき網漁業の衰退は、島全体の経済に大きな影響を及ぼすことから、コストの削減や付加価値向上の取組等により、早急にまき網漁業の経営安定を図ることが必要となっている。</p> <p>更に、漁業担い手不足と高齢化も当地区の大きな課題となっており、離島という地理的条件から漁業就業者の確保も他地区よりも厳しい状況にあり、意欲のある漁業担い手の確保・育成が重要な課題の一つとなっている。</p> |
|---|

(2) その他の関連する現状等

島野浦が位置する延岡市は、平成 27 年 3 月の東九州自動車道北九州～延岡間の開通に加えて現在、九州中央自動車道の整備が進んでおり、人や物流が活発化し、観光客の誘客による交流人口の増加と地域経済の活性化が期待されている。また、市では高速道路開通と合わせ、同地域を含む日豊海岸国定公園が指定 40 周年を迎えたことを記念して、同市北部の日豊海岸エリアをリゾートパークとして位置づけ、「ひむか遊パークうみウララ」という愛称で地域の観光資源を積極的に P R し、観光客の集客に努めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第 1 期の取組に加えて、第 2 期では「就業者の確保・育成」の中で収益性の向上を目指す漁業者について、地域の漁業種類単位あるいは複数の漁業者単位でのグループ化を促進するとともに、これらグループによる新たな操業・生産体制の導入や経営効率化等を推進する。

また、主幹漁業であるまき網漁業の経営安定のため、これまで養殖用餌とした漁獲物の加工原料への取扱量を増加させる。また、複合漁業を推進し、漁家経営の安定を図る。

第一期目で課題を残した販売面においては、大消費地である東京への出荷を行い、単価向上に努める。

1 漁業経営の安定化

- 流通・販売体制の多角化による魚価の向上
- 副業的な漁業と組み合わせた複合漁業への転換
- 資源管理の実践による水産資源の維持・増大
- 省燃油活動や省エネ機器の積極的な導入による経営コストの削減
- 省力化・省エネ型漁船や新たな漁具・漁法の導入による操業形態の転換

2 漁業就業者の確保・育成

- 新規漁業就業者の確保及び意欲のある漁業就業者の育成
- 新たな漁業者グループ等の取り組み促進

3 魅力ある漁村づくり

- 海浜清掃や藻場造成などによる豊かな漁場環境の保全
- 効率的な水産物供給が可能な漁港機能の維持
- 観光等の地域資源を活かした地域の活性化

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

公的規制を遵守することに併せ、主幹漁業であるまき網漁業については、旧暦の12～20日の間における連続する5日間以上の休漁を設定する。定置網漁業については、道網の長さ及び目合の規制を遵守する。

漁業調整委員会指示として、一本釣り漁業は集魚に使用する火光設備容量は電源2kw以内とする。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）「以下の取組を実施、漁業所得2.16%向上を図る」

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年より0.1%向上させる。</p> <p>1 魚価の向上</p> <p>東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。</p> <p>大型定置網漁業者1経営体、その他小型漁船漁業者46経営体、計47経営体は、平成35年度に漁獲物（マアジ、タチウオなど）の1割を市場以外の直販施設で販売することを目標とし、輸送方法や経費などの課題について関係者との協議を行いながら、漁獲物の2%を産直市場等などにおいて、直接販売に取り組む。</p> <p>また、定置網、一本釣りなどにおいて、神経締めや氷の増量等による高品質化を推進し、付加価値向上に努めるとともに、加工業者などと連携し、まき網漁業で漁獲されるアジ、サバ、イワシなどを使用した加工品開発にも取り組む。</p> <p>大型定置網漁業については、大手業者への直接販売の取扱量を増加させ、</p> |
|--------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>所得向上を図る。</p> <p>販売面においては、まき網漁業や養殖漁業で水揚げされた漁獲物を大消費地である東京へ出荷することを目標とし、初年度は各関係者と協議行いながら出荷に向けての調整を行う。</p> <p>2 複合漁業経営の推進</p> <p>小型漁船漁業者等が現状の漁業に採貝藻などを組み合わせることによって、漁家所得の向上を図る取組を推進する。</p> <p>3 資源管理及び漁場環境保全</p> <p>全漁業者（61 経営体）は、海岸清掃や藻場回復活動等による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメ、カサゴなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。特に高齢化や担い手不足が深刻なまき網漁業においては、就業条件などの見直しなどを含め、人員確保に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 0.04%削減する。</p> <p>1 省燃油活動</p> <p>全漁業者（61 経営体）は、漁船の船底清掃の励行や低速航行に取り組み、消費燃油量の節減に取り組む。</p> <p>水産試験場が提供している漁海況情報システムを利用し、効率的な操業に取り組む。</p> <p>2 漁具減耗防止活動</p> <p>全漁業者（61 経営体）は、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 2%削減を行う。</p> <p>3 省エネ機器等による燃油の節減</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>漁協は、省エネ機関に換装し燃油削減の取組を推進する。</p> <p>4 新操業形態の検討</p> <p>まき網漁業者 4 経営体は、省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制構築のための方策について検討を行う。また、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。</p> <p>収益性の向上を目指す漁業者について、漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、新たな操業・生産体制の導入や経営効率化等を推進する。</p> <p>5 共同利用施設等の再整備</p> <p>漁協は、製氷、廃魚処理施設等の再整備を行い、漁港機能の維持を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | 省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、省エネ機器等導入推進事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、離島漁業再生支援事業、もうかる漁業創設支援事業  |

2年目（平成32年度）「以下の取組を実施、漁業所得 4.32%向上を図る」

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 0.2%向上させる。</p> <p>1 魚価の向上</p> <p>東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。</p> <p>大型定置網漁業者 1 経営体、その他小型漁船漁業者 46 経営体、計 47 経営体は、平成 35 年度に漁獲物（マアジ、タチウオなど）の 1 割を市場以外の直販施設で販売することを目標とし、輸送方法や経費などの課題について関係者との協議を行いながら、漁獲物の 2%を産直市場等などにおいて、直接販売に取り組む。</p> <p>また、定置網、一本釣りなどにおいて、神経締めや氷の増量等による高品質化を推進し、付加価値向上に努めるとともに、加工業者などと連携し、まき網漁業で漁獲されるアジ、サバ、イワシなどを使用した新たな加工品開発にも取り組む。</p> <p>大型定置網漁業については、大手業者への直接販売の取扱量を増加させ、所得向上を図る。</p> <p>まき網漁業や養殖漁業で水揚げされた漁獲物については、大消費地であ</p> |
|--------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>る東京へ随時出荷し単価向上に努める。</p> <p>2 複合漁業経営の推進<br/> 小型漁船漁業者等が現状の漁業に採貝藻などを組み合わせることによって、漁家所得の向上を図る取組を推進する。</p> <p>3 資源管理及び漁場環境保全<br/> 全漁業者（61 経営体）は、海岸清掃や藻場回復活動等による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメ、カサゴなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成<br/> 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。特に高齢化や担い手不足が深刻なまき網漁業においては、就業条件などの見直しを含め、人員確保に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 0.08%削減する。</p> <p>1 省燃油活動<br/> 全漁業者（61 経営体）は、漁船の船底清掃の励行や低速航行に取り組み、消費燃油量の節減に取り組む。<br/> 水産試験場が提供している漁海況情報システムを利用し、効率的な操業に取り組む。</p> <p>2 漁具減耗防止活動<br/> 全漁業者（61 経営体）は、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 2%削減を行う。</p> <p>3 省エネ機器等による燃油の節減<br/> 漁協は、省エネ機関に換装し燃油削減の取組を推進する。</p> <p>4 新操業形態の検討</p>                    |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>まき網漁業者 4 経営体は、省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制構築のための方策について検討を行う。また、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。</p> <p>収益性の向上を目指す漁業者について、漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、新たな操業・生産体制の導入や経営効率化等を推進する。</p> <p>5 共同利用施設等の再整備</p> <p>漁協は、製氷、廃魚処理施設等の再整備を行い、漁港機能の維持を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、省エネ機器等導入推進事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、離島漁業再生支援交付金、もうかる漁業創設支援事業</p>   |

3 年目（平成 33 年度）「以下の取組を実施、漁業所得 6.48%向上を図る」

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 0.03%向上させる。</p> <p>1 魚価の向上</p> <p>東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。</p> <p>大型定置網漁業者 1 経営体、その他小型漁船漁業者 46 経営体、計 47 経営体は、平成 35 年度に漁獲物（マアジ、タチウオなど）の 1 割を市場以外の直販施設で販売することを目標とし、輸送方法や経費などの課題について関係者との協議を行いながら、漁獲物の 2%を産直市場等などにおいて、直接販売に取り組む。</p> <p>また、定置網、一本釣りなどにおいて、神経締めや氷の増量等による高品質化を推進し、付加価値向上に努めるとともに、加工業者などと連携し、まき網漁業で漁獲されるアジ、サバ、イワシなどを使用した新たな加工品開発にも取り組む。</p> <p>大型定置網漁業については、大手業者への直接販売の取扱量を増加させ、所得向上を図る。</p> <p>まき網漁業や養殖漁業で水揚げされた漁獲物については、大消費地である東京へ随時出荷し単価向上に努める。</p> <p>2 複合漁業経営の推進</p> |
|---------------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>小型漁船漁業者等が現状の漁業に採貝藻などを組み合わせることによって、漁家所得の向上を図る取組を推進する。</p> <p>3 資源管理及び漁場環境保全<br/>全漁業者（61 経営体）は、海岸清掃や藻場回復活動等による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメ、カサゴなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成<br/>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。特に高齢化や担い手不足が深刻なまき網漁業においては、就業条件などの見直しなどを含め、人員確保に努める。</p>  |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 0.12%削減する。</p> <p>1 省燃油活動<br/>全漁業者（61 経営体）は、漁船の船底清掃の励行や低速航行に取り組み、消費燃油量の節減に取り組む。<br/>水産試験場が提供している漁海況情報システムを利用し、効率的な操業に取り組む。</p> <p>2 漁具減耗防止活動<br/>全漁業者（61 経営体）は、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 2%削減を行う。</p> <p>3 省エネ機器等による燃油の節減<br/>漁協は、省エネ機関に換装し燃油削減の取組を推進する。</p> <p>4 新操業形態の検討<br/>まき網漁業者 4 経営体は、省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制構築のための方策について検討を行う。また、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったもの</p> |



|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>から、順次取組を行う。</p> <p>収益性の向上を目指す漁業者について、漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、新たな操業・生産体制の導入や経営効率化等を推進する。</p> <p><b>5 共同利用施設等の再整備</b></p> <p>漁協は、製氷、廃魚処理施設等の再整備を行い、漁港機能の維持を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、離島漁業再生支援交付金、もうかる漁業創設支援事業</p>   |

4年目（平成34年度）「以下の取組を実施、漁業所得 8.64%向上を図る」

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年より 0.4%向上させる。</p> <p><b>1 魚価の向上</b></p> <p>東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。</p> <p>大型定置網漁業者 1 経営体、その他小型漁船漁業者 46 経営体、計 47 経営体は、平成 35 年度に漁獲物（マアジ、タチウオなど）の 1 割を市場以外の直販施設で販売することを目標とし、輸送方法や経費などの課題について関係者との協議を行いながら、漁獲物の 2%を産直市場等などにおいて、直接販売に取り組む。</p> <p>また、定置網、一本釣りなどにおいて、神経締めや氷の増量等による高品質化を推進し、付加価値向上に努めるとともに、加工業者などと連携し、まき網漁業で漁獲されるアジ、サバ、イワシなどを使用した新たな加工品開発にも取り組む。</p> <p>大型定置網漁業については、大手業者への直接販売の取扱量を増加させ、所得向上を図る。</p> <p>まき網漁業や養殖漁業で水揚げされた漁獲物については、大消費地である東京へ随時出荷し単価向上に努める。</p> <p><b>2 複合漁業経営の推進</b></p> <p>小型漁船漁業者等が現状の漁業に採貝藻などを組み合わせることによって、漁家所得の向上を図る取組を推進する。</p> |
|---------------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>3 資源管理及び漁場環境保全<br/>全漁業者（61 経営体）は、海岸清掃や藻場回復活動等による漁場環境改善に取り組むとともに、ヒラメ、カサゴなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成<br/>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。特に高齢化や担い手不足が深刻なまき網漁業においては、就業条件などの見直しを含め、人員確保に努める。</p>   |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 0.16%削減する。</p> <p>1 省燃油活動<br/>全漁業者（61 経営体）は、漁船の船底清掃の励行や低速航行に取り組み、消費燃油量の節減に取り組む。<br/>水産試験場が提供している漁海況情報システムを利用し、効率的な操業に取り組む。</p> <p>2 漁具減耗防止活動<br/>全漁業者（61 経営体）は、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 2%削減を行う。</p> <p>3 省エネ機器等による燃油の節減<br/>漁協は、省エネ機関に換装し燃油削減の取組を推進する。</p> <p>4 新操業形態の検討<br/>まき網漁業者 4 経営体は、省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制構築のための方策について検討を行う。また、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。<br/>収益性の向上を目指す漁業者について、漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、新たな操業・生産体制の導入や経営</p> |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>効率化等を推進する。</p> <p><b>5 共同利用施設等の再整備</b></p> <p>漁協は、製氷、廃魚処理施設等の再整備を行い、漁港機能の維持を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、離島漁業再生支援交付金、もうかる漁業創設支援事業</p>                         |

5年目（平成35年度）「以下の取組を実施、漁業所得10.8%向上を図る」

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組を引き続き行うが、最終年であり、目標の達成を確実なものとするようプランの成果を検証し、必要な見直しを行うことにより、漁業収入を基準年より0.5%向上させる。</p> <p><b>1 魚価の向上</b></p> <p>東九州自動車道開通により市内への流入人口の増加が見込まれ、水産業の盛んな当地域では新鮮な水産物を求める観光客等の増加が期待されることから、市場流通以外の直接販売などを推進する。</p> <p>大型定置網漁業者1経営体、その他小型漁船漁業者46経営体、計47経営体は、平成35年度に漁獲物（マアジ、タチウオなど）の1割を市場以外の直販施設で販売することを目標とし、輸送方法や経費などの課題について関係者との協議を行いながら、漁獲物の2%を産直市場等などにおいて、直接販売に取り組む。</p> <p>また、定置網、一本釣りなどにおいて、神経締めや氷の増量等による高品質化を推進し、付加価値向上に努めるとともに、加工業者などと連携し、まき網漁業で漁獲されるアジ、サバ、イワシなどを使用した新たな加工品開発にも取り組む。</p> <p>大型定置網漁業については、大手業者への直接販売の取扱量を増加させ、所得向上を図る。</p> <p>まき網漁業や養殖漁業で水揚げされた漁獲物については、大消費地である東京へ随時出荷し単価向上に努める。</p> <p><b>2 複合漁業経営の推進</b></p> <p>小型漁船漁業者等が現状の漁業に採貝藻などを組み合わせることによって、漁家所得の向上を図る取組を推進する。</p> <p><b>3 資源管理及び漁場環境保全</b></p> <p>全漁業者（61経営体）は、海岸清掃や藻場回復活動等による漁場環境改</p> |
|---------------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>善に取り組むとともに、ヒラメ、カサゴなどの種苗放流や資源管理に取り組むことにより、沿岸資源の維持増大に努める。</p> <p>4 漁業就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、宮崎県漁業就業者確保育成センターや地域担い手協議会と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲のある新規漁業就業者の確保・育成に努める。特に高齢化や担い手不足が深刻なまき網漁業においては、就業条件などの見直しを含め、人員確保に努める。</p>   |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組を引き続き行うが、最終年であり、目標の達成を確実なものとするようプランの成果を検証し、必要な見直しを行うことにより、漁業コストを基準年より 0.2%削減する。</p> <p>1 省燃油活動</p> <p>全漁業者（61 経営体）は、漁船の船底清掃の励行や低速航行に取り組み、消費燃油量の節減に取り組む。</p> <p>水産試験場が提供している漁海況情報システムを利用し、効率的な操業に取り組む。</p> <p>2 漁具減耗防止活動</p> <p>全漁業者（61 経営体）は、非操業時の漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、耐用年数の 1.5 倍程度使用することで、漁具費の 2%削減を行う。</p> <p>3 省エネ機器等による燃油の節減</p> <p>漁協は、省エネ機関に換装し燃油削減の取組を推進する。</p> <p>4 新操業形態の検討</p> <p>まき網漁業者 4 経営体は、省エネ・省コスト操業を可能とする新たな操業体制構築のための方策について検討を行う。また、その他の漁業についても構造改革や新たな漁法の導入等を検討し、漁業許可等の条件が整ったものから、順次取組を行う。</p> <p>収益性の向上を目指す漁業者について、漁業種類あるいは複数の漁業者でのグループ化を促進するとともに、新たな操業・生産体制の導入や経営効率化等を推進する。</p> |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>5 共同利用施設等の再整備</p> <p>漁協は、製氷、廃魚処理施設等の再整備を行い、漁港機能の維持を図る。</p>  |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、離島漁業再生支援交付金、もうかる漁業創設支援事業</p> |

(5) 関係機関との連携

行政（市、県）、系統団体（沿海漁協、漁連等）、地元団体（観光協会、商工会議所）と一体となった取り組みを行うことで、各取り組みにおける早期の効果実現を目指す。

4 目標

(1) 所得目標

|                 |     |                                |
|-----------------|-----|--------------------------------|
| 漁業所得の向上 10.8%以上 | 基準年 | 平成 25 年度～29 年度（5 中 3）：<br>漁業所得 |
|                 | 目標年 | 平成 35 年度： 漁業所得                 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

流通・販売体制の多角化及び付加価値向上の取組などによる漁業収入の向上と、省燃油活動等による漁業コストの削減などにより、累計漁労収入の 0.5% 向上、漁労コストの 0.2% 削減が見込まれる。その結果、5 年後の目標年度には、島野浦地区において漁業所得の 10.8% 向上が達成可能である。なお、算出内容については、別紙参照。

(3) 所得目標以外の成果目標

|          |     |                    |
|----------|-----|--------------------|
| 新たな加工品開発 | 基準年 | 平成 30 年度： 1 品 （単位） |
|          | 目標年 | 平成 35 年度： 5 品 （単位） |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

まき網漁業の漁獲物の高付加価値化を図るため、これまで養殖用餌となっていた漁獲物を原料とした新たな加工品開発を行う。毎年 1 品ずつ開発を行う事で目標年には 5 品の加工品開発が可能と考える。

また、加工品開発は島内の加工業者が行うことで、島内での雇用を生み出し、漁獲物の付加価値向上を図る。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名                 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性                               |
|---------------------|--|
| 漁業経営セーフティネット構築事業    | 燃油や飼料価格の高騰に対する自助対策や、として、漁業経営の安定化を図る。               |
| 水産多面的機能発揮対策事業       | 藻場回復活動等により漁場環境の維持・改善を図る。                           |
| 水産業競争力強化緊急事業        | 省コスト化や収益性向上に取り組むための漁船や機器導入を図る。                     |
| もうかる漁業創設支援事業        | 省力化・省エネ型漁船導入や共同探索等の漁業構造改革により経営コスト削減を図る。            |
| 漁業人材育成総合支援事業        | 漁業の担い手不足と高齢化への対応するため、漁業研修を実施し、意欲ある若い漁業担い手を確保・育成する。 |
| 産地水産業強化支援事業         | 新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。                       |
| 食料産業・6次産業化交付金       | 新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。                       |
| 加工・直売の支援体制整備事業      | 6次化で開発した商品の商談会等を行い、漁業所得向上を図る。                      |
| 農山漁村振興交付金           | 直販所の整備による水産物・漁村の魅力発信                               |
| 水産加工・流通構造改善促進事業     | 新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。                       |
| 水産物輸出倍増環境整備対策事業     | 流通施設における HACCP の導入を行い、販路拡大等による漁業所得向上を図る。           |
| 漁業者保証円滑化対策事業        | 融資支援を行うことで、積極的な設備投資の促進を図る。                         |
| 浜の活力再生交付金           | 共同利用施設の整備や漁港漁場の機能高度化を図る。                           |
| 水産基盤整備事業            | 漁港の生産管理対策や水産資源の回復対策を図る。                            |
| 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 | 省エネ・省コスト・省力化技術や安全対策技術の導入を図る。                       |
| 漁業経営開始・経営転換支援事業     | 新規就業者の着業支援や、漁業経営体の経営転換を図り漁業所得の向上を図る。               |
| 宮崎のさかなビジネス拡大支援事業    | 新商品開発や新たな販路の開拓による漁業所得の向上を図る。                       |

|                    |  |
|--------------------|--|
| 離島漁業再生支援<br>交付金    | 離島を対象に漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落を支援し、所得の向上を図る。 |
| 未定                 | 老朽化した共同利用施設の再整備などを行い、漁港機能の維持を図る。                 |
| 省燃油活動推進事業          | 航行速度の低減などにより漁業コスト削減を図る                           |
| 省エネ機器等導入推進事業       | 省エネエンジンや省エネ機器導入により漁業コスト削減を図る。                    |
| 複合漁業推進事業<br>(市単)   | 複合漁業を推進することにより、漁業所得の向上を図る。                       |
| 稚魚貝放流事業<br>(市単)    | 稚魚貝を放流することにより、水産資源の増加を図る。                        |
| 水産業活性化推進事業<br>(市単) | 漁協等が実施する機器の更新とうにより、漁獲物の付加価値向上を図る。                |